

広報みはま

MIHAMA

Aug.2026

8

No.667



夏を彩る水しぶき

令和 8 年 8 月から 高額療養費制度が 見直されます

高額療養費 制度とは

医療機関に支払ったひと月の額が高額になった場合に、定められた上限額を超えて支払った額を払い戻す制度です。上限額は、個人や世帯の所得に応じて決められています。

公的医療保険制度の持続可能性の確保

高額療養費の上限額が変わります

月単位の自己負担について、将来にわたり制度を維持するため、医療費の伸びや所得に応じてご負担いただきます。ご理解をお願いいたします。

高額療養費制度の上限額

※高額療養費制度の見直しは令和 8 年度と令和 9 年度の 2 段階に分けて実施します。
令和 9 年 8 月以降の見直しについては、厚生労働省ウェブサイトをご参照ください。

適用区分		年収目安	～令和 8 年 7 月		令和 8 年 8 月～令和 9 年 7 月		
70 歳未満	70 歳以上		月額上限 〈多数回該当（※ 3）〉	外来特例（※ 4） 月額上限 【年間上限】	月額上限 〈多数回該当（※ 3）〉	外来特例（※ 4） 月額上限 【年間上限】	年間上限 （新設）
区分ア	現役並みⅢ	約 1,160 万円～	252,600 円 +1% 〈140,100 円〉	—	270,300 円 +1% 〈140,100 円〉	—	168 万円
区分イ	現役並みⅡ	約 770 万円～ 約 1,160 万円	167,400 円 +1% 〈93,000 円〉	—	179,100 円 +1% 〈93,000 円〉	—	111 万円
区分ウ	現役並みⅠ	約 370 万円～ 約 770 万円	80,100 円 +1% 〈44,400 円〉	—	85,800 円 +1% 〈44,400 円〉	—	53 万円
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約 370 万円	57,600 円 〈44,400 円〉	18,000 円 【144,000 円】	61,500 円 〈44,400 円（※ 1）〉	22,000 円 【216,000 円】	53 万円 （※ 2）
区分オ	—	住民税非課税	35,400 円 〈24,600 円〉	—	36,900 円 〈24,600 円〉	—	29 万円
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税	24,600 円	8,000 円 【—】	25,700 円 〈24,600 円〉	11,000 円 【96,000 円】	29 万円
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 （年金収入約 80 万円以下等）	15,000 円	8,000 円 【—】	15,700 円	8,000 円 【—】	18 万円

※ 1 年収約 200 万円未満である者は、令和 9 年 8 月以降、多数回該当の金額が引き下がる（44,400 円→34,500 円）。
 ※ 2 年収約 200 万円未満であることが確認できた者は、年間上限 41 万円を適用し、令和 9 年 8 月以降に償還払い。
 ※ 3 多数回該当の金額は、直近 12 カ月間に 3 回以上高額療養費に該当した場合の、4 回目以降の自己負担限度額です（据え置き）。
 ※ 4 外来特例の対象は 70 歳以上の方のみ。

今回の見直しに関するご質問は、厚生労働省コールセンターへご連絡下さい。
厚生労働省コールセンター ☎ 0120-617-111

わたしの夢、語ります

上村 ^{よしかず} 佳和 さん 美浜中央小学校 6年（河原市）

ぼくの料理でみんなを笑顔に

僕の夢は洋食のシェフになることです。きっかけは小学3年生の頃、料理動画を見て「自分も作ってみたい」と思うようになり、料理に挑戦しようと思ったからです。

今まで作った中で一番心に残っている料理は、オムライスです。卵をうまく焼くことができず、悔しい思いをしましたが、僕が作ったオムライスを食べた家族からおいしいという言葉をもらいました。料理で人を笑顔にできることがとても嬉しくて、将来は洋食のシェフになりたいと思うようになりました。

中学生になったら、さまざまな料理に挑戦して腕を磨き、いずれは自分のお店を開きたいです。そして、僕が作った料理でお客さんを笑顔にし、また来たいと思ってもらえるようなお店を目指して頑張ります。



CONTENTS 目次 広報みはま2026年8月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 令和8年8月から高額療養費制度が見直されます
- 4 国民健康保険税の税率等が変わります
- 6 寄り添い、支える 更生保護を知ろう
- 8 まちウォッチング
浜開き式 / 弁天祭 他
- 10 まちのニュース
人権擁護委員に感謝状の贈呈と委嘱状を伝達 他
- 11 美浜町職員募集
- 12 情報BOX
第39回美浜町民レガッタ 参加クルー募集! 他
- 18 犯罪被害者等支援について
- 19 美浜発電所の状況について
- 22 みはまのまなび通信 Vol.14
- 23 観光シリーズ Vol.4
- 24 すこやか放送局
- 25 ふるさと昔よもやま話171／文芸欄
- 26 ハートフル広場
はじめてバスデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 28 くらしのカレンダー

－ 表紙の写真 －



7月11日、12日に久々子区で行われた弁天祭です。

水しぶきが上がれば上がるほど神様が喜ぶと言われており、船上で若い衆が相撲を取る等して海に飛び込んでいました。

水しぶきが上がるたび歓声が沸き起こり、にぎわいを見せていました。（関連第9頁）

令和 8 年度 国民健康保険税率

※赤字は改正後

区分		税率・税額			課税限度額
		所得割	均等割	平等割	
全被保険者	医療保険分	6.51%	27,400 円	26,000 円	67 万円
	後期高齢者 支援金分	1.81%	8,400 円	7,000 円	26 万円
40 歳以上 65 歳未満	介護保険分	1.80%	8,500 円	5,000 円	17 万円
全被保険者	子ども・子育て 支援納付金分 (新設)	0.15%	650 円 ※ 18 歳以上 50 円加算 ※ 18 歳未満は全額軽減	400 円	3 万円
合計		10.27%	44,950 円	38,400 円	113 万円

国民健康保険税の軽減制度

※赤字は改正後

低所得世帯に対する国民健康保険税の負担の軽減を図るため、前年中における世帯の所得金額の合計が一定基準額以下の世帯は、「均等割」と「平等割」が軽減されます。

！軽減制度利用の申請は不要ですが、同じ世帯に所得の申告をしていない方がいる場合、軽減制度が適用されません。そのため、国民健康保険被保険者及びその世帯主の方は、収入の有無に関わらず、毎年必ず所得の申告をしてください。

令和 8 年度の軽減判定所得基準額

均等割・平等割 の軽減割合	「世帯主（擬制世帯主を含む）」、「被保険者」、「特定同一世帯所属者（※）」 の前年総所得金額等の合計額
7 割	43 万円 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
5 割	43 万円 + 31 万円 × 被保険者数及び特定同一世帯所属数の数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下
2 割	43 万円 + 57 万円 × 被保険者数及び特定同一世帯所属数の数 + 10 万円 × (給与所得者等の数 - 1) 以下

(※) 国保から後期高齢者医療制度に移行された方で、移行後も世帯主及び世帯構成に変更のない方

未就学児に係る均等割額の減額

子育て世帯の負担額軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児に係る均等割額の 2 分の 1 を減額します。

なお、所得に応じた均等割軽減措置（7・5・2 割軽減）対象の未就学児の場合は、軽減適用後の残りの均等割額の 2 分の 1 を減額します。



国民健康保険税の 税率等が変わります

国民健康保険税は、病気やケガ等をした時に、安心して医療を受けられるよう、国民健康保険の被保険者の皆さんに、公平・平等に負担していただくものです。

国民健康保険税の納税義務者は、被保険者がいる世帯の世帯主（※）となります。

※世帯主が国民健康保険に加入していない場合（社会保険や後期高齢者医療保険の被保険者）でも、同一世帯内に国民健康保険の被保険者がいれば、世帯主の方が納税義務者（擬制世帯主）となります。



令和 8 年度国民健康保険税率等の変更点

POINT
1

「子ども・子育て支援納付金分」の新設

少子化対策や子育て世帯への支援（児童手当の拡充等）を社会全体で支えるための財源として、医療保険（国民健康保険等）の加入者すべての方に納付していただくことになります。



POINT
2

医療保険分の課税限度額を引き上げ

66 万円から 67 万円に引き上げられました。



POINT
3

資産割を廃止

被保険者の固定資産税に対して算出する「資産割」が廃止されました。



POINT
4

低所得者世帯に対する軽減判定基準の変更

「被保険者数＋特定同一世帯所属者の数」に乗すべき金額が、5 割軽減では 30.5 万円から 31 万円に、2 割軽減では 56 万円から 57 万円に引き上げられました。



算出のしくみ

国民健康保険税は、被保険者に対して 4 区分それぞれについて、課税限度額を上限に所得割等を算出・合算し、世帯で合計した金額が年間の保険税になります。

医療保険分

後期高齢者
支援金分

介護保険分
(40 歳以上 65 歳未満)

子ども・子育て
支援納付金分
(新設)

所得割額

被保険者の所得に対して算出
課税所得金額
(前年中の総所得金額 - 43 万円)
× 税率

均等割額

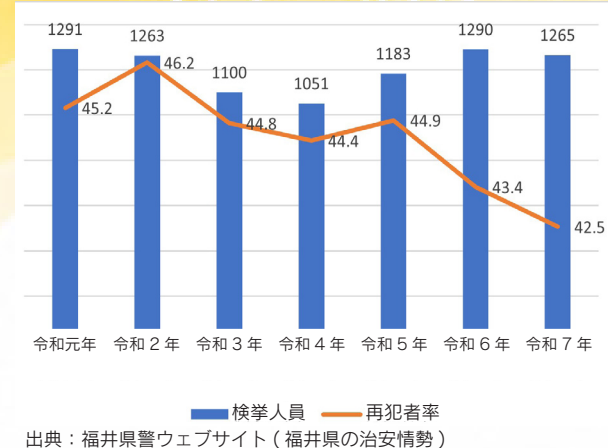
被保険者 1 名につき加算
被保険者数
× 均等割額

平等割額

1 世帯につき加算
1 世帯
× 平等割額

※被保険者の固定資産税に対して算出する資産割は廃止されました。

県内の検挙者数と再犯者率



令和7年の県内の刑法犯の検挙人員は1,265人で、このうち約半数が窃盗によるものです。殺人や強盗等の重要犯罪の検挙人員は21人、詐欺犯罪の検挙人員は70人で、年々増加傾向にあります。検挙された人のうち、再び罪を犯して検挙された人の割合は約43%で、横ばいが続いています。

犯罪や非行は、心理面や社会面等、さまざまな要因が重なって起こると考えられます。家族や地域とのつながりが薄く、孤立してしまうことも背景の一つです。再犯を防ぐためには、罪を犯した人を地域の中で孤立させず、立ち直りを支えることが重要です。犯罪や非行の防止と更生保護への理解を深め、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を目指しましょう。

社会を明るくする運動

社会を明るくする運動とは

社会を明るくする運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と立ち直りについての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

国内で検挙された人のうち

再犯者
約2人に1人



刑務所出所後5年以内に
再び罪を犯して
刑務所に戻る人の割合

約3人に1人



刑務所出所時に
住む場所が無い人の割合

約7人に1人



犯罪や非行に陥る人を減らすためには、仕事、住居、福祉等の地域に根ざした支援が必要とされています。またそれ以上に、過ちを犯した人を地域の中に受け入れ、見守り、支える、地域に暮らす人たちの温かいまなざしが重要です。

犯罪の無い安全で安心な明るい社会を実現するため、立ち直りを支援する輪を広げていくこと。これが社会を明るくする運動の目指す未来です。

7月は社会を明るくする運動強調月間です



↑ 隊員から啓発物品を受け取るあおなみ保育園の園児たち

7月2日に「社会を明るくする運動」キャラバン隊の出発式が町役場で開催されました。

出発式には、敦賀地区保護司会美浜支部や美浜地区更生保護女性会等で構成される社会を明るくする運動実施委員会の隊員から計11人が参加し、実施委員長の戸嶋町長から激励の挨拶がありました。

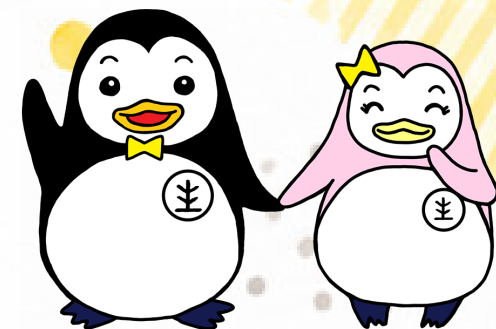
出発式終了後、隊員らは2班に分かれて町内の保育園や各小中学校、美方高校、嶺南東特別支援学校等を巡回し、啓発物品を手渡ししながら、犯罪や非行のない地域づくりを呼びかけていました。

※お問い合わせ先
町住民環境課 ☎32-6703

寄り添い、支える 更生保護を

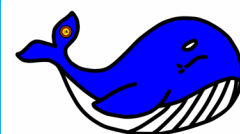
立ち直ろうとしている人が少しずつ社会の中で安心して暮らせるように、地域の理解と支えを受けながら、自立する力を育み、前向きな一歩を踏み出せるようサポートしていきます。

これを「更生保護」と呼びます。



立ち直りを支えるボランティア

更生保護は、地域の方々をはじめ、保護司や更生保護女性会といったボランティアが、立ち直りをめざす人に寄り添い、「信頼回復」と「安全な社会の実現」をめざして支える活動です。



保護司

敦賀地区保護司会美浜支部

支部長 熊谷 誓成 さん

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティア。保護観察を受けることになった人の生活を見守り、助言や指導を行います。

私はこれまでの活動を通じ、人が立ち直ることの難しさとその尊さを感じてきました。立ち直るためには本人の努力だけでなく、周囲の理解と支えが必要です。町には近所同士で声を掛け合う、温かい文化が根付いており、こうしたつながりが人を支える大切な力となっています。

今年の「社会を明るくする運動」では、「保護司をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」が統一テーマです。

地域の皆様のご理解とご協力のもと、更生保護への関心を広げ、安心して暮らせる町づくりと一緒に目指しましょう。



更生保護女性会

美浜地区更生保護女性会

会長 橋本 千栄子 さん

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための活動、子育て支援活動等を行うボランティア団体です。

私たちは会員を対象とした研修会他、地域の皆さんとミニ集会を開き、身近なことから「自分たちにできること」を考え、話し合う活動を行っています。

また、町内の保育園を訪問し、子どもたちとの交流を通して「明るく住みよいまちづくり」への思いを新たにしています。毎年、各家庭へお届けしている「社会を明るくする運動」の標語には、「明るく住みよいまちづくり」への思いが込められているので、ご家庭の目につく場所に掲示し、ご家族で話し合うきっかけにいただければ幸いです。

これからも、保護司の皆さんと力を合わせ、地域で支え合う「微助っ人（びすけつと）」を目指して活動していきます。



↓ 寸劇で認知症の方の接し方を学ぶ参加者



認知症への正しい理解
認知症サポーター養成講座

6月23日に、認知症サポーター養成講座がはあとぴあで開かれました。
この講座は、認知症の正しい知識の普及を目的に町健康福祉課が開催したもので、認知症の予防や認知症の方の接し方等について座学や寸劇が行われました。
参加者同士の意見交換では、認知症に対する考え方を共有し合い、今後の活動に役立てていました。

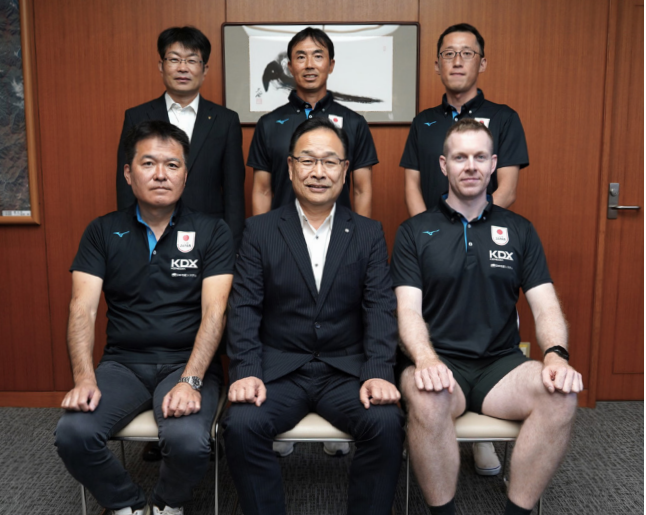
↓ 御神体を乗せた御神輿を担ぐ男衆



勇壮に夏を彩る
弁天祭

7月11日から12日にかけて、弁天祭が久々子で行われました。
当日は、男衆が宗像神社の御神体を乗せた神輿を担ぎ、色鮮やかなのぼりを立てた船に乗り込むと、笛や太鼓ではやしを奏でながら海に繰り出しました。
船上では、男衆が相撲を取って海へ落とし合い、祭りを盛り上げていました。

↓ 表敬訪問した森山本部長（前列左）とコーチ陣



高みを目指して
日本ローイング協会表敬訪問

7月10日に、(公社)日本ローイング協会が戸嶋町長を表敬訪問しました。
当日は、新体制発足に伴い森山修強化本部長とコーチ陣が訪れ、戸嶋町長から激励の言葉が贈られたほか、懇談が行われました。
森山強化本部長は「新体制の下で選手一人一人の力を引き出し、結果につなげていきたい」と話されていました。

↓ 生徒から美浜の魅力について質問を受けるこにお氏



ふるさとの魅力発見
美浜西小学校PTA教育講演会

7月15日に、美浜西小学校PTA主催の教育講演会が同小学校で開かれました。
この講演会は、児童やその保護者の方に美浜の良さを再発見してもらうこと等を目的に、お笑い芸人の飯めしあがれこにお氏を講師に招いて行われたものです。
講演で、こにお氏は「探究活動等を通して町の魅力を発見し、多くの人に波及してほしい」と話されていました。

↓ 海水浴場の千客万来と安全を祈願する関係者たち



町内海水浴場の千客万来と安全を祈願
浜開き式

7月1日に、(一社)若狭美浜観光協会による浜開き式が、美浜町菅浜海の暮らし館等で行われました。
式には、町や警察、消防、海上保安庁の関係者等が出席し、玉串を奉納後、テープカットとお神酒・花束・スイカの投海が行われました。
廣瀬信一観光協会会長は「関係者が連携を深め、お客様に対価以上のサービスを提供したい」と話されていました。

↓ 三方五湖のポテンシャルについて語る溝畑氏



世界に選ばれる三方五湖を目指して
三方五湖ミライ会議

6月14日に、三方五湖広域観光協議会主催の「三方五湖ミライ会議」がなびあすで開かれました。
この会議は、地域の魅力を再発見することを目的として、講師の溝畑宏氏が「世界に選ばれる地域づくり」をテーマに、未来志向の地域づくりについて講演しました。
来場者は、地域が持つ価値を見つめ直し、それを磨いていくことが地域の発展につながることを学びました。

↓ 各班に分かれて避難所運営について意見交換を行う参加者たち



有事に備えて
早瀬区自主防災会 防災訓練

6月21日に、早瀬区自主防災会による防災訓練が早瀬観光センターで行われました。
訓練では、区民の防災意識向上を図るため、災害図上訓練(DIG)を用いて、災害発生時を想定した避難所運営訓練を実施しました。
参加者は、訓練を通じて防災に関する知識と応急対応における共助の重要性を再認識していました。



まちウォッチング
atching



↑ 菅浜海水浴場で行われたテープカット



NEW !
公務員
経験者枠
新 設

そのひと漕ぎが まちの未来を切り拓く。

共に創るまちづくり。

◇試験区分・採用予定人数

区 分	事務 (高校卒業枠)	事務	事務 (移住・定住)	事務 (情報)
採用予定人数	2 名	4 名	1 名	1 名
区 分	土木技師	保育士	管理栄養士	学芸員
採用予定人数	3 名	6 名	若干名	若干名

申込受付期間

令和8年
8/14(金)午後5時15分まで

年齢要件

昭和57年4月2日以降に
生まれた方
※事務(高校卒業枠)は平成20年
4月2日から平成21年4月1日
の間に生まれた方

1次試験日程

令和8年
9/20(日)午前8時45分から

【公務員経験者枠】

昭和47年4月2日から平成20年4月1日の間に生まれた方で次の要件を満たす方

試験区分：一般枠において募集する職種

採用予定人数：若干名

受験資格：学歴・性別は問いませんが、一般枠において募集する職種の公務員として、正規任用職員としての勤務経験がある方



募集の詳細は
こちら

お問い合わせ先

町総務課

☎32-6700



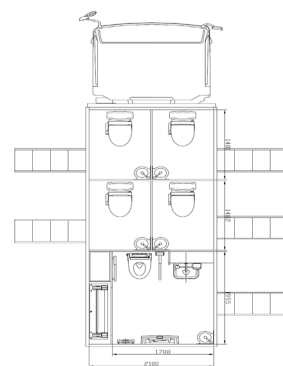
被災時のトイレ問題解消へ
一般社団法人助けあいジャパンと
「みんな元気になるトイレ派遣協力等に関する協定」を締結

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
☎32-6716



↑トイレトラック前で記念撮影をする戸嶋町長（左から2番目）と（一社）助けあいジャパン石川共同代表理事（左から3番目）

7月3日に、町役場で町と（一社）助けあいジャパンが「みんな元気になるトイレ派遣協力等に関する協定」の締結式と、本町に導入したトイレトラックのお披露目式が行われました。同法人は、静岡県御殿場市を拠点とし、災害対応に当たる自治体等の支援や発災時にトイレトラック等を所有する自治体が相互に支援し合う「災害派遣トイレネットワーク」の事務局を務めています。同ネットワークには、7月3日現在、全国51自治体が入り込んでおり、県内市町での加入は、本町が初となります。



↑トイレトラックの室内イメージ

「トイレトラックの主な仕様」
・太陽光発電パネルやリチウム電池を備え、停電時でも使用可能
・清水タンク約760ℓ、汚物タンク約1,000ℓを備え、1回の給水で約1,000回使用可能

トラックの導入で災害時でも安全・安定したトイレ環境の確保ができました。
締結式で戸嶋町長は「令和6年能登半島地震の対応により、避難所の生活環境の維持が大きな課題と認識している。このトイレトラックがさまざまな場所で活躍するとともに、ネットワークを通じて人の輪やつながりを広げていきたい」と話し、（一社）助けあいジャパンの石川淳哉共同代表理事は「1分1秒でも早く被災自治体にお届けし、災害関連死をゼロにしたい」と話されました。



人権を尊重するまちづくりを目指して活動
人権擁護委員に感謝状の贈呈と委嘱状を伝達

■お問い合わせ先
町住民環境課
☎32-6703



↑感謝状を受け取る石丸さん（前列左から1番目）、高木さん（前列左から2番目）と委嘱状を受け取る川崎さん（前列右から2番目）、濱野さん（前列右から1番目）

7月10日に、多年にわたる活動に尽力された方への感謝状の贈呈式と新たに委員になる方への委嘱状の伝達式が町役場で行われました。町の人権擁護委員は、町内各小学校における人権教室の開催や、人権週間や各イベント等での啓発活動、声かけ運動を行っています。また、退任された委員の方々は、町内3小学校の4年生に、子どもたちが描いたポスターを基にした人権教室を開催する等、人権意識の向上に大きく貢献されました。

贈呈式では、令和5年7月から令和8年6月まで人権擁護委員として活動された、石丸悦子さん（山上）と高木正さん（日向）に敦賀人権擁護委員協議会会長から感謝状が手渡されました。また、委嘱状の伝達式では、7月1日付けで新たに人権擁護委員になった川崎宏和さん（早瀬）と濱野利彦さん（丹生）に、委嘱状が伝達されました。

感謝状を受け取った高木さんは「人権について学びを深めた3年間は、大変貴重で新鮮な経験でした。この機会に感謝し、今後も地域に貢献できるよう努めてまいります」と話されました。また、委嘱状を受け取った川崎さんは「地域の皆さまに寄り添い、関係機関と連携しながら相談対応と人権啓発に努め、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組みます」と話されていました。

最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付のご案内

平成 25 年 8 月以降に生活保護を受け、現在、受給されていない世帯主の方に最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付をご案内します。

■支給対象者

- ①平成 25 年 8 月から平成 30 年 9 月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯。
- ②上記のほか、平成 30 年 10 月から令和 8 年 3 月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所されていた方、障がいのある方で加算が算定されていた方や、毎年 12 月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯等も対象になります。
- ③現在、保護を受給していない世帯も上記の条件に当てはまる場合は対象になります。

保護受給中の世帯（※）は、別の自治体で追加給付を行いますので、原則として受給手続き（申出）は不要です。

※平成 25 年 8 月以降の期間において、現在受給中の自治体で保護を受給していた世帯は、当時保護を受給していた自治体へ申し出が必要です。

■支給手続きについて

現在、保護を受給していない世帯は、当時保護を受給していた自治体で追加給付を行いますので、その自治体に当時の世帯主から申出を行っていただきます。

■相談会の開催について

- 二州健康福祉センター相談会を開催します。【予約制】
- 美浜町会場 9 月 9 日（水） 午前 9 時～正午 はあとびあ 2 階 会議室③
- 若狭町会場 9 月 7 日（月） 午後 1 時～午後 4 時 リブラ若狭 2 階 第 3 会議室

※個別の追加給付日程や申出書面等のお問い合わせは、相談会をご予約ください。

※申込手続きや追加給付に係るお問い合わせ先
最高裁判決を踏まえた保護費の追加給付相談センター ☎0120-179-445

※県二州健康福祉センターで受給実績のある世帯で、申出先等に係るお問い合わせ先
県二州健康福祉センター 福祉課 ☎22-3749

問

福井地方法務局供託課

☎0776-2214189



詳しくはこちら

「自筆証書遺言書保管制度」を
利用してみませんか
ご自身が作成した遺言書を法務局
が大切に保管します。円満で円滑な
相続のためにもぜひご利用ください。
・法務局で大切に保管し、改ざんや
紛失を防止します。
・家庭裁判所の検認は不要です。
・手数料が発生するのは保管申請時
のみです。
（保管手数料 1 件 3,900 円・
維持費なし）
詳しくは、法務省ホームページを
ご覧ください。

お知らせ

情報 BOX
Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111 (代表)

FAX 0770-32-1115 (代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

下水道に汚水を流す際は
ご注意ください

- 下水道は、自然や皆さんの生活環境をよりよくするための公共の財産です。下水道に汚水を流す時には、一人一人が十分に注意して大切に正しく使用しないと、故障の原因となって設備の寿命を縮めることになってしまいます。そのためにも、汚水枡は定期的に点検し清掃を行ってください。
- ①台所が出る野菜くずや食べ残し等の生ごみは流さないでください。
- ②使い古した天ぷら油は、流さず新聞紙等に吸わせ、ごみとして出してください。
- ③アルコールやガソリン、オイル等は、下水道施設を損傷するだけでなく、火災や爆発を起こす原因になりますので流さないでください。
- ④トイレットペーパー以外の紙は、下水管を詰まらせる原因になりますので、ウェットティッシュ等は流さないようにしてください。また、生理用品等も流さないようにしてください。

問 町上下水道課

☎32-1341

北陸新幹線敦賀駅乗り換え
わくわくキャンペーンを
実施します

北陸新幹線敦賀駅で乗り換え等を行う駅利用者を対象に、抽選でデジタル地域通貨「ふくいはいびコイン」1,000 円分が当たるキャンペーンを実施します。

●期間

8 月 1 日（土）～ 9 月 30 日（水）

●会場

北陸新幹線敦賀駅構内

●対象

北陸新幹線敦賀駅で乗り換え等を行う駅利用者

●定員 3,000 人

問

県新幹線建設推進課

☎0776-2010748



詳しくはこちら

安定ヨウ素剤（丸剤）の更新・事前配布説明会を開催します

現在お持ちの安定ヨウ素剤（丸剤）は、12 月で使用期限を迎えます。薬剤の更新対象となる方や、受け取りがお済みでない対象者の方には、事前説明会にて新たに配布しますのでお越しください。

■事前配布説明会

- ① 9 月 6 日（日） 丹生公会堂（丹生公民館）
午前 10 時～正午 / 午後 1 時～3 時
- ② 9 月 27 日（日） 山東公民館菅浜分館
（旧菅浜小学校）
午前 10 時～正午 / 午後 1 時～3 時
- ③ 11 月 28 日（土） 山東公民館菅浜分館
（旧菅浜小学校）
午前 10 時～正午 / 午後 1 時～3 時

※配布説明会への参加が難しい場合は、薬局での受け取りも可能です。
詳しくは右記二次元コードからご確認ください。

■対象者

- 〈PAZ：菅浜・竹波・丹生地区にお住まいの方〉
・40 歳未満で薬剤（丸剤）をお持ちの方
・40 歳未満で薬剤（ゼリー剤・丸剤）の受け取りがお済みでない方
- 〈UPZ：PAZ 以外の地区にお住まいの方〉
・現時点で配布条件を満たしており、薬剤（丸剤）をお持ちの方（配布条件については下記ホームページ参照）

- ※対象者へは 8 月中旬頃に別途案内を送付します。
- ※安定ヨウ素剤の服用は 40 歳未満で効果が認められているため、対象者は 40 歳未満に限定しています。
40 歳以上の方で受け取りを希望される方は町健康福祉課までご連絡ください。
- ※40 歳以上の方で薬剤をお持ちの方は町健康福祉課または協力薬局への返却をお願いいたします。



ホームページ
はこちら

※お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎32-6704

ご存知ですか？
「中退共」の
退職金制度

国の
退職金制度！

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
- パートタイマーもご加入いただけます。
- 掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから
管理が簡単！

- 従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。
- 退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

◎自治体等独自の掛金補助
制度があります。



詳しくは
ホームページを
ご覧ください。

お気軽にお問合せください
(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

感震ブレーカーの設置費用を補助します

町では、大規模地震による電気火災の防止及び被害を抑制するため感震ブレーカーを購入・設置する町民の方に、補助金を交付します。

■対象者

- 町内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方
- ①町内の既存の住宅等に居住する方
 - ②自ら居住するために町内に住宅等を新築、または購入しようとする方

■対象経費

感震ブレーカーの購入費及び設置費

■補助金額

対象経費の3分の2以内の額【上限額：20,000円】
(100円未満切り捨て)

※1世帯あたり1回限りの補助となります。

■対象機器

- ①分電盤タイプ(内蔵型・後付型)
- ②コンセントタイプ・簡易タイプ



詳細は
こちら

申請に必要なもの

- (1) 交付申請書兼請求書
 - (2) 領収書等の原本またはその写し
(購入、工事の内訳が分かるもの)
 - (3) 設置した感震ブレーカーの仕様が分かるもの
 - (4) 感震ブレーカーの設置状態が確認できる写真
- ※その他町長が必要と認める書類が必要となる場合があります

注意してほしいこと

■申請期間

- ①購入または設置日から60日以内
- ②令和11年2月28日まで

※①②のどちらか早い日まで

■申請前にホームページ等で必ず補助金要綱を確認してください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎32-6716

地震による家具等の転倒防止対策を補助しています

町では、地震に備え、家具等が転倒しないよう固定する器具を設置する等の安全対策を行う町民の方に、補助金を交付しています。

■対象者

町内在住で町内の自宅等に器具を設置する世帯

■対象経費

家具等の転倒防止器具の購入費と取付費

■補助金額

費用の全額【上限額：5,000円】
(100円未満切り捨て)

※1世帯あたり1回限りの補助となります。



詳細は
こちら

申請に必要なもの

- (1) 交付申請書兼請求書
 - (2) 領収書等の原本またはその写し
(購入、工事の内訳が分かるもの)
 - (3) 購入商品の写真(購入した商品すべての写真)
 - (4) 転倒防止器具の取付け前後の写真
- ※その他町長が必要と認める書類が必要となる場合があります

注意してほしいこと

■申請期間

- ①購入または設置日から60日以内
- ②令和9年2月28日まで

※①②のどちらか早い日まで

■申請前にホームページ等で必ず補助金要綱を確認してください。

詳しくは、町ホームページをご確認ください。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 ☎32-6716



第39回美浜町民レガッタ 参加クルー募集！

申込締切

8月14日(金)
午後5時まで

開催日

10月18日(日)

会場

関電ローイングセンターみはま
(県立久々子湖漕艇場500m)

■参加資格

- ・一般部門 クルー全員が町内に居住または勤務、在学されている方
- ・交流部門 18歳以上(町内に居住または勤務されている方は2人まで)

■参加料(1クルー当たり)

- ・一般部門 5,000円
(小学生の部・中学生の部は無料)
- ・交流部門 6,000円

■初心者ボート講習会

9月6日(日)に、乗艇中の事故等を防止するため、講習会を開催します。「初参加のクルー」や「自信のないクルー」のコックス及び漕手1人以上は、講習会を必ず受講してください。講習会を受講しない初参加クルーは、大会に参加できません。

■クルー構成

1クルーは監督1名、選手7人以内の登録。漕手は、経験者1名以内。

■申し込み

参加申込書の様式は、町ホームページからダウンロードできます。



ホームページ
はこちら

※お問い合わせ先 美浜町民レガッタ実行委員会事務局
(町教育総務課 ローイングの町美浜推進室) ☎32-6709



募集・申請等

海上保安大学校

採用試験を実施します

日時

1次試験 10月24日(土)・25日(日)

受付期間

8月20日(木)～9月7日(月)

受験資格

①令和8年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和9年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

※詳細については、右記二次元コードからご確認ください。



ホームページ
はこちら

問 敦賀海上保安部管理課
☎22-0666

教室・講座・説明会等

子育て相談「きぐびん」を
開催します

日時

8月21日(金)

午前10時～11時10分

会場

子ども・子育て
サポートセンター

対象

妊娠中・子育て中の
保護者の方

内容

公認心理師に、子育て中のさまざまな悩みについて、個別に相談ができます。相談中は、保育士が別室でお子様をお預かりします。
今回は「子どもとの関わりかた」をテーマに、公認心理師がミニ講座を開催します。ミニ講座は予約不要ですので、お気軽にご参加ください。

参加費

無料

その他

個別相談をご希望の方は8月18日(火)までに電話もしくは申込フォームからお申し込みください。

問

二州健康福祉センター
地域保健課
22-3747

↑予約はこちら

美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします

○育児講座

①「パパと遊ぶ」

日時

8月1日(土)

午前10時30分～11時15分

会場

はあとびあ

対象

町内在住の親子
(父親もしくはご家族どなたでもご参加いただけます)

②「こどものイヤイヤ期のかかわり方」

日時

8月25日(火)

午前10時30分～11時30分

会場

はあとびあ

対象

どなたでもご参加いただけます

申込

8月12日(水)～8月24日(月)

町子ども・子育て
サポートセンター
32-0192

問

二州健康福祉センター
地域保健課
22-3747

歴史文化館の
講座をお知らせします

○北前船子どもオンライン
セミナー2026

日時

8月2日(日)

午前9時30分～11時30分

会場

町歴史文化館

対象

小学5年生・6年生

内容

第1部 レクチャー&クイズ
第2部 美浜町と北前船の関係について学ぼう

申込

7月28日(火)までにお申し込みください。

○みはま歴史講座 若狭の「富士山」

日時

8月8日(土)

午前10時～11時30分

講師

門井直哉氏 (福井大学 教授)

会場

町歴史文化館

定員

30人(要申込)

参加費

無料

内容

山の日特別企画として、青葉山や梅丈岳のほか多田ヶ岳、久須夜ヶ岳

岳、黒富士山、天王山等の「どころ富士」にまつわるお話をします。

問

町歴史文化館
32-0027

もの忘れ相談会を開催します

日時

8月28日(金)

午後2時～3時

会場

はあとびあ 会議室4

対象

町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人またはその家族

費用

無料

定員

2人(要事前申し込み)

申込

8月21日(金)までにお申し込みください。

問

町健康福祉課
32-6704

壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃドクター」が壊れたおもちゃを修理します。また、不要になったおもちゃも回収します。

日時

8月23日(日)

午後1時～4時

会場

(受付は午後3時まで)
こども家族館(おおい町)

費用

無料(部品代が必要な場合があります)

定員

先着20人
(事前申込は不要です)

問

県循環社会推進課
0776-20-0317

美浜町きらり公務員インターンシップ生を募集します

町では、町役場での実務を経験し、仕事のやりがいや魅力を感じていただくことを目的に、インターンシップ生を募集します。

■受入期間

3日間

①9月14日(月)～9月18日(金)の期間中3日間
②9月28日(月)～9月30日(水)の3日間
(日程は相談の上決定します)

■実施内容

町役場において実務を経験いただき、仕事のやりがいや魅力を感じ、課題について提案いただくことを目的としています。
※6つの職種についてプログラム(体験・課題提案型)をご用意しております。
①事務(まちづくりについて) ②事務(観光について)
③土木技師(工事積算等) ④保育士(保育体験)
⑤管理栄養士(母子健康教室等) ⑥学芸員(発掘調査等)

■応募対象

県内在住または出身の方で美浜町への就職を希望している大学院、大学、専門学校、高専等に在学中の学生(県内の学校に在学している学生は住所要件なし)

■時給

1,203円(別途交通費を支給します)

■申込

8月25日(火)までに、申込書を町総務課まで、提出してください。(郵送又はメール)

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

詳細はこちら

※お問い合わせ先 町総務課 ☎32-6700

シナプス+イベント「コドモもオトナも夏祭り」を開催します

みはまシナプスプロジェクトでは、挑戦機会の創出や世代を超えた交流を目的とし、今年度もにぎわいゾーンにおいてイベントを企画していきます。
令和8年度の第1弾として「コドモもオトナも夏祭り」を下記日程で開催します。

■日時

8月22日(土) 午後2時30分～午後7時30分

■場所

にぎわいゾーン
(なびあすから JR 美浜駅までのエリア)

■イベント内容

・水鉄砲イベント
・三輪車レース
・おばけ屋敷
・各種ワークショップ、キッチンカー出店等

夏休みの思い出づくりに、ぜひお越しください。

イベント・行事

SYNAPSE_MIHAMA
詳細はこちら

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課シナプスプロジェクト推進室 ☎32-6701

17 2026.8月号

広報みはま 16

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第29回定期検査中(令和8年6月16日～)

問1 作業員と関西電力(株)の保守担当者の両名が閉止キャップ内面の表面荒れを認識していたが、減肉しているかと判断できなかった。作業者の技量やスキルは簡単に維持できない。スキルの管理についてどう考えているのか。

答1 表面荒れはあったが、減肉が進行していると捉えられなかった。当社の保守担当者や点検作業員に対して、適切な教育をして対応していきたいと考えている。また、教

美浜発電所3号機高圧タービンからの蒸気漏れに関する原因と対策(関西電力(株))

委員会での主な質疑は、次のとおりです。

第228回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催
6月23日に、第228回美浜町原子力環境安全監視委員会を町役場で開催しました。
今回の委員会では、事務局から発電所の周辺環境への影響等に関する福井県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。併せて、関西電力(株)から「美浜発電所3号機の高圧タービンからの蒸気漏れに関する原因と対策」と「使用済核燃料対策ロードマップの進捗状況」について、説明を受けました。

問 輸送・貯蔵兼用キャスクの基本的な貯蔵期間はどの程度を想定しているのか。六ヶ所再処理工場竣工に向けた取り組みが順調に進まなかった場合は、キャスクは発電所内にど

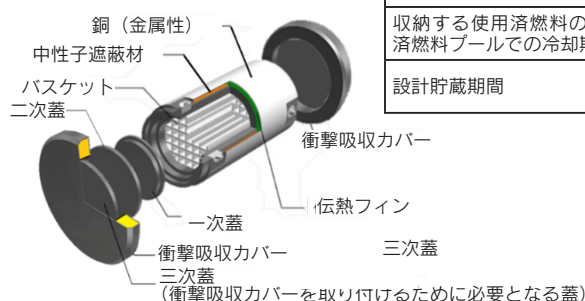
使用済燃料乾式貯蔵施設について(関西電力(株))

答2 平成16年の美浜3号機の二次系配管破損事故を想起させるようなトラブルを起こしてしまったことについて、申し訳なく思っている。
今回のトラブルを教訓に、現場の安全管理がどうあるべきか確認した。引き続き、地域の皆さんの安全・安心の確保のため、発電所だけでなく、会社を挙げて取り組んでいく。

問2 発電所の安全安心の確保なくして地域の安定した未来を築くことはできないということを十分に認識し、二度と同じようなトラブルが起きないよう、事業者には万全の安全対策を講じていただき、今後の対応に誠実かつ全力で取り組んでいた

〈輸送・貯蔵兼用キャスクの主な仕様〉

主要寸法 (キャスク本体)	全長 約 5.2 m 外径 約 2.5 m
収納燃料	15 × 15 型ウラン燃料
使用済燃料 収納体数※	21 体
収納する使用済燃料の使用 済燃料プールでの冷却期間	15 年以上
設計貯蔵期間	60 年

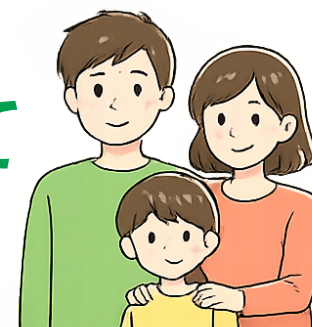


答2 設計基準では、60年間の貯蔵に耐えられる仕様としている。ただし、当社としては、このキャスクは中間貯蔵施設への搬出までの期間、一時的に仮置きするものと考えている。また、設置許可の中でも、最大10基設置が決まっていることから、一方的に溜まらないように管理していく。
今後の運用としては、2035年までに搬出を開始することも報告させていただいており、確実に搬出できるように取り組んでいく。



ひとりで悩まず、ご相談ください

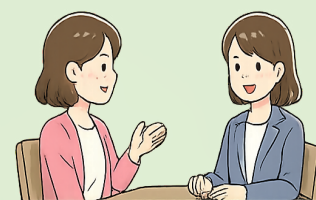
犯罪被害者等支援について



犯罪被害に遭われた方やそのご家族等が、再び安心して暮らせるように町ではさまざまな支援を行っています。

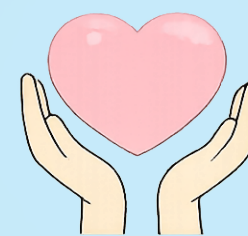
町の支援の3つの柱

1 相談のサポート



支援内容が多岐にわたるため、コーディネーターが制度や手続き等の相談に応じ、関係機関と連携して必要な支援につなぎます。

2 経済的負担の軽減



犯罪被害者やそのご遺族に対して見舞金を支給し、経済的な負担を軽減します。

3 その他の支援



町の施設・制度の利用等において犯罪被害者等に配慮し、安心して生活できるように支援します。

相談窓口(ワンストップサービス)のご案内

犯罪被害に遭われた方への支援は、支援内容が多岐にわたるため関わる窓口も多く、被害者等にとって大きな負担になることがあります。

県では、被害者支援のコーディネーターを設置し、必要な支援が途切れず受けられるよう支援のワンストップサービスを実施しています。

相談窓口	内容	連絡先
犯罪被害者等総合相談窓口 (福井県防災安全部県民安全課内)	・被害状況の相談・受付 ・支援計画の策定 ・支援提供の統括	☎ 0776 - 20 - 0730

※町総務課でも被害状況の相談・受付を行っています。

見舞金のご案内

犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、下記の見舞金を支給します。

※支給には要件があります。詳しくは町ホームページをご覧ください。

● 遺族見舞金

犯罪行為により亡くなられた方の第1順位遺族

30万円



● 重傷病見舞金

犯罪行為により、負傷・疾病を受けた方

10万円



● 性犯罪被害見舞金

犯罪行為により、負傷・疾病を受けた方

10万円



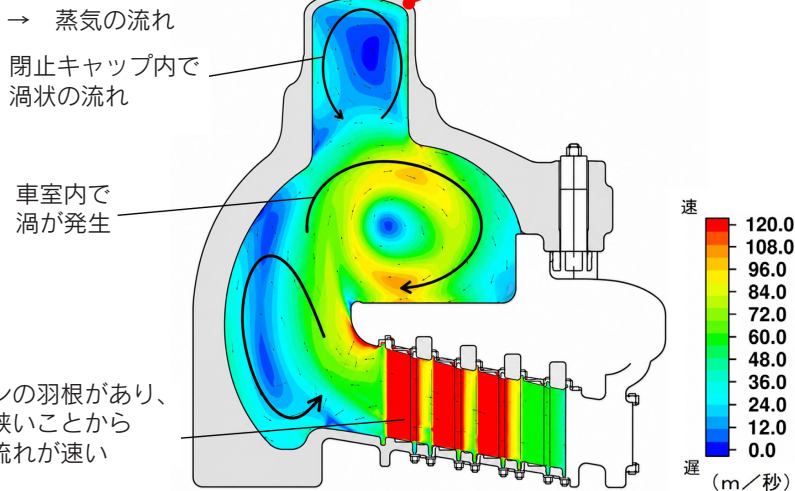
＜断面観察＞

光学顕微鏡により当該閉止キャップの断面観察を実施した結果、損傷箇所周辺の内表面に FAC の特徴である波状の減肉形状が確認されました。一方で、損傷箇所周辺には、液滴衝撃エロージョン (※ 5) に見られる鋸刃状の減肉形状や応力腐食割れ (※ 6) による亀裂等は確認されませんでした。

＜流動解析＞

高圧タービン車室内に流れる蒸気の温度や流速、湿り度 (※ 7) などの運転条件を基に流動解析が行われた結果、当該閉止キャップ内には、高温の湿った蒸気により流速約 40m/ 秒の渦状の流れが生じ、FAC が発生する可能性が有ることが確認されました。

(高圧タービン車室内の流速分布)



- ※ 1 高圧タービンを覆うカバー (車室: 上下 2 分割) 自体の温度を測定しており、上部と下部の温度差が生じた場合に発信する警報。上部温度 - 下部温度で温度差を監視しており、一側 (マイナス側) は下部に比べて上部の温度が低いことを示す。
- ※ 2 蒸気発生器で発生した蒸気で回転するタービンの羽根 (動翼) や固定翼 (静翼) を覆うカバー
- ※ 3 FAC (Flow Accelerated Corrosion) 流れの影響により金属表面の保護皮膜が水中へ溶出することで、腐食が加速する現象。主に炭素鋼で発生する。
- ※ 4 魚のうろこのような細かな模様。FAC が発生した金属表面で一般的に見られる特徴の 1 つであり、腐食が進行した痕跡を示すもの。
- ※ 5 蒸気と共に加速される等、高速になった液体の粒が、配管等の壁面に衝突したときに、局所的に大きな衝撃力を発生させ、表面が侵食される現象。
- ※ 6 環境、応力、材質の 3 要因によって発生する割れ。
- ※ 7 蒸気中に含まれる水分の質量の割合

過去の点検等の履歴調査

高圧タービンは、3 定期検査に 1 回の頻度で車室を開放して内部の状況を点検しており、当該閉止キャップの過去の点検実績によると、第 8 回定期検査 (1986 年 12 月) 以降の内面目視点検において、表面荒れの状況がスケッチされていましたが、高圧タービン車室内の他の箇所でも確認されているようなクレーター状の減肉ではなかったため、腐食状況 (幅、深さ) は記録されていませんでした。

また、至近の第 26 回定期検査の点検では、表面荒れの状況がスケッチされていませんでした。第 26 回定期検査における高圧タービンの点検に関わった関係者によると、閉止キャップ内面では、高圧タービン車室内面で確認されているようなクレーター状の減肉は確認されておらず、表面荒れは減肉が進行している状態と考えていなかったため、スケッチしなかったとのこと。

なお当該閉止キャップは、運転開始以降、取り替え及び補修実績が無いことが確認されています。

推定原因

当該閉止キャップの内面において、高温高圧の蒸気による FAC が発生し、内面から外面に向けて減肉が進行したことで、損傷に至ったと推定されました。

また、当該閉止キャップの減肉の進行を適切に把握できなかったことについては、高圧タービン車室内の腐食は、クレーター状に進行するものと認識していたため、当該閉止キャップの内面荒れを減肉の進行と捉えず、クレーター状の減肉のみを管理すれば問題ないと判断していたことが原因であると推定されました。

対策

関西電力㈱は、上部車室閉止キャップについて、内面にステンレス加工を施し、耐腐食性を向上させた物に取り替えるとともに、閉止キャップを高圧タービン車室内面とは別の管理対象とした上で、目視点検の記録を画像でも保存する等、減肉状態を把握・判断できるようにすることとしています。

また、目視点検の着眼点等を整理したガイドラインを制定するとともに、本事例を題材とした社内教育が実施されます。

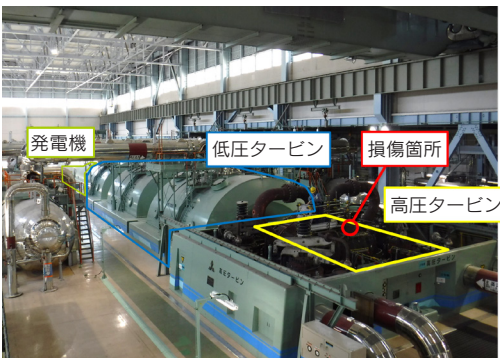
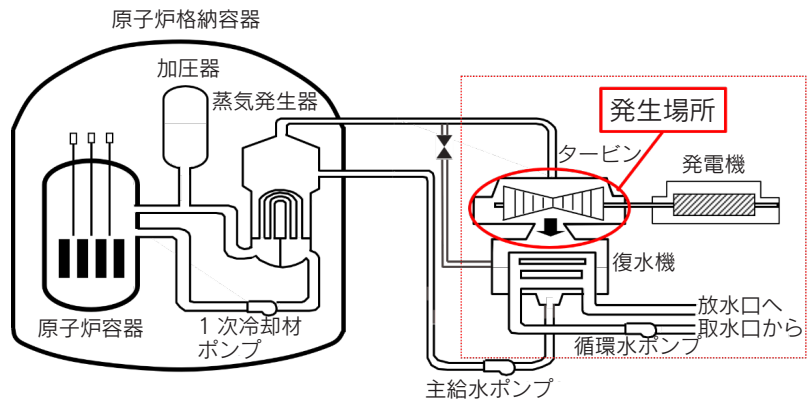
加えて、本事象を踏まえ、美浜発電所 3 号機、高浜発電所 1 から 4 号機、大飯発電所 3、4 号機における高温・高圧の蒸気や水が流れるすべての機器を対象に、保全が適切に実施されていることを改めて確認することとしています。

広報みはま 6 月号のお知らせ内容

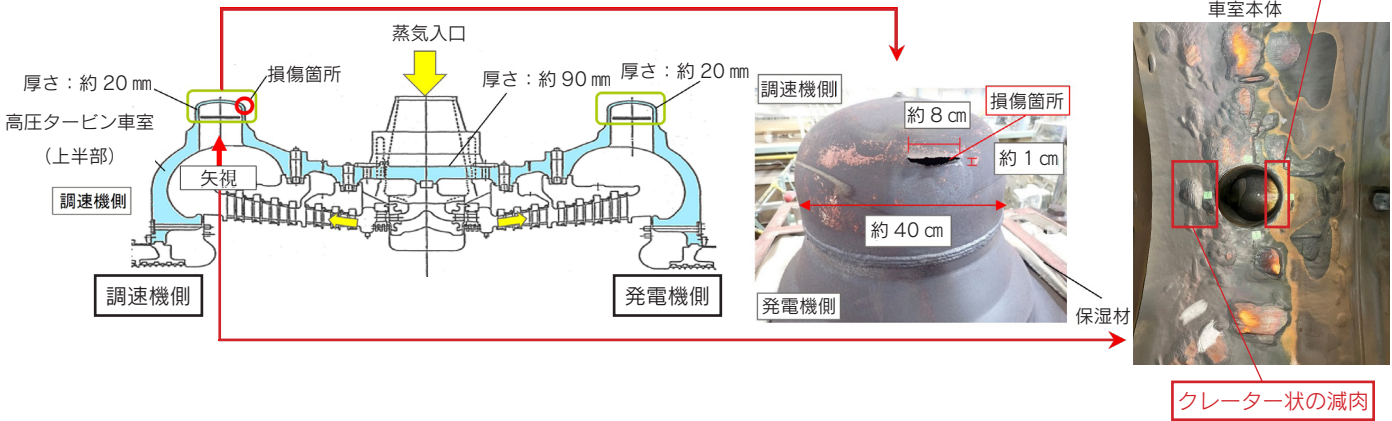
関西電力㈱が、直ちに蒸気漏れ箇所の特定及び原因特定の調査を開始し、高圧タービン車室 (※ 2) の調速機側上部閉止キャップの母材に縦約 1 cm、横約 8 cm の損傷を確認したこと
超音波による肉厚測定を実施した結果、当該閉止キャップは損傷箇所を中心に周辺部より薄くなっており、最も薄い箇所が約 1 mm であると確認したこと
当該閉止キャップを切り出して工場へ搬送し、破面観察等の詳細調査を行った上で、その結果を踏まえて対策を検討すること

このたび、関西電力㈱が調査結果を踏まえた原因と対策について取りまとめましたので、その内容をお知らせします。

事象発生場所



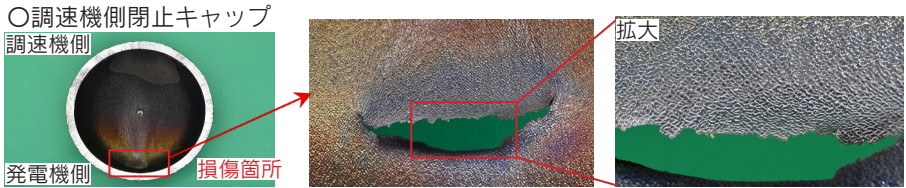
損傷箇所の状況



工場における主な調査結果

＜内面目視点検＞

当該閉止キャップの内表面に流れ加速型腐食 (FAC) (※ 3) で一般的に見られる鱗片状の模様 (※ 4) が確認されました。



動脈硬化を知っていますか？

健康な動脈は、勢いよく流れる血液の圧力にも耐えられるしなやかさと強さ、弾力性を持っています。しかし、動脈壁にコレステロール等がたまって血管が狭くなったり、高血圧や高血糖が原因で血管壁に負担をかけることで弾力性が失われて硬くなってきます。このような状態を**動脈硬化**といいます。

＜動脈硬化の危険因子＞

・加齢 ・家族歴	自分では避けることのできない項目
・内臓型肥満 ・脂質異常症 ・高血圧 ・高血糖 ・喫煙 等	自分で避けることのできる項目 (予防できる項目)

予防するためには

- ・適度に運動しましょう
- ・十分な睡眠を取りましょう
- ・野菜をたくさん取りましょう
- ・禁煙をしましょう

具体的な予防方法

運動でできること

- ・ウォーキング等の有酸素運動を週3回以上、30分から1時間行いましょう。
 - ・エレベーターではなく階段を使ったり、徒歩や自転車での移動を心掛けましょう。
 - ・家事も身体の動きを意識しながら行いましょう。
- (例) 掃除機を掛ける時は、腕を大きく動かし、姿勢を正すことで上半身の有酸素運動になります。

食事のできること

- ・食事の取り過ぎ(特に炭水化物や脂質)、栄養の偏りに注意しましょう。
- ・野菜や海藻類、青魚を積極的に取り入れましょう。
- ・食事は**ゆっくりとよく噛んで**食べましょう。
- ・酢・レモン等の酸味や香辛料を活用し、**減塩**を意識しましょう。

動脈硬化予防健診を受診すると健康支援アプリあいあいポイントが20ポイント貯まります！

予告！ 動脈硬化予防健診を実施します

■動脈硬化予防健診とは！?

循環器疾患を引き起こす動脈硬化性病変を早期に見つけることのできる頸動脈エコー検査を中心とした健診です。この健診によって、発症予防・重症化予防を図ります。

■対象 【下記の①②すべてを満たす方が対象です】

- ① 40歳から74歳で、美浜町に住所のある方
- ② 令和8年度中に町や職場等のがん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん)の内、1つ以上受診した方、または受診予定の方

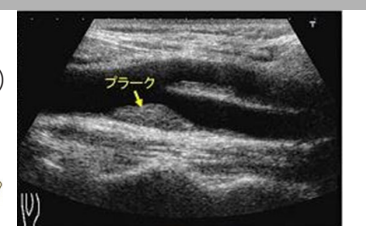
■実施予定日

9月29日(火)及び10月24日(土) 各日13時から

■申し込み方法

8月上旬に新聞折り込みでチラシを配布しますので、詳しくはそちらをご覧ください。
※申込み受付は8月上旬からとなります

頸動脈エコー検査はこのような写ります



※お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎32-6704

ふるさと昔話 よもやま話 (171)

馬背の小太郎の五輪塔

「五輪塔の下を掘ったら、血みたいに真っ赤でびっくりして埋め戻した」敦賀女子短期大学日本史学科に赴任して学生たちと始めた歴史民俗調査の最初の調査地とした竹波地区で聞いた話でした。
真つ赤だった、ということは、辰砂(硫化水銀)が埋蔵物に塗布されている可能性が考えられるし、竹波地区の隣りは丹生地区で、丹が生じる場所を示す地名です。丹は、硫化水銀からなる赤色の鉱物を示し、丹生はその産出地と解することが可能です。

「馬背の小太郎」の馬背村は、戦国時代に海賊と山賊から村を守れないので竹波村と合流したと伝えられています。延応元年(1239)の「下若狭国馬背竹波四至傍才之堺事」には、馬背は山本十郎左衛門、竹波は伊藤播磨守橘佐時の開発地となっています。竹波地区の寺である法栄寺は、馬背村の法源寺と竹波村の栄林寺を合わせた名称で、法源寺跡は小太郎の塚の後ろの辺りにあったと聞きました。海賊は水晶浜が近いので想像ができます。しかし、山賊はどこから来たのか、ちょっと首を傾げざるを得なかったのですが、小太郎の塚の前の谷は「クツミ谷」で、敦賀市の杵見に山を越えてつながっていることで理解が可能となります。

さて、小太郎ですが、後醍醐天皇の御子で小太王ともいわれ、また一説には新田義貞の末裔ともいわれています。竹波の高那弥神社にある九重塔は、小太郎の供養のために建てられたと伝えられていて、寛文2年(1662)の地震によつて倒壊したのを復元したと伝えられています。

小太郎の五輪塔は、縄間の斎藤、杵見の新蔵と並んで、敦賀半島の三墓と称されてきたものです。土盛りはされましたが、地域の歴史文化を考える文化財として、これからも大切に保存していくことが大事です。



↑ 竹波の石製九重層塔



↑ 小太郎の五輪塔

て、これからも大切に保存していくことが大事です。
(町歴史文化館運営委員会 委員長 多仁 照廣)

文芸欄

短歌

美浜町短歌協会

誕生日迎へる幼「ンマン」こと

飯食む動画送られて来し

松下 幸子(久々子)

庭に咲く深紅のバラを見る度に

母にもらひし彼の日浮かび来

川崎 和美(久々子)

野菜苗定植終へし野分来し

進路如何と対策を練る

三宅 宏(大薨)

送迎の一・一・五・ハバサンバー

いい子は乗って登校見守る

高木 勝美(新庄)

そういへばなかったようなあったよな

いまにし思ふ夢の後先

田波 耕(竹波)

慶弔

6/1～6/30受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
山口 暖依	女	浩太・智香	河原市
金田 想大	男	桂汰・摩理亜	佐田

◎ご結婚

氏名	住所
松井 大知 & (久松) 阿沙美	郷市
田岡 晃 & (四ツ橋) 千香	佐田

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
橋本 美喜男	久々子	71	橋本 美恵子
森下 一義	日向	88	森下 和男
高木 喜代子	佐柿	97	高木 健治
山口 悦子	気山	84	山口 治太郎
大道 英夫	北田	79	大道 隆史
武長 哲子	和田	90	武長 仁一郎
天森 伸一	菅浜	77	濃野 健治
笹井 與志雄	菅浜	94	笹井 清志
和多田 功	金山	88	和多田 和子

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

人口の動き

人口総数	8,434人(－23)
男	4,165人(－8)
女	4,269人(－15)
世帯数	3,553世帯(－8)
出生 2人	死亡 11人
転入 20人	転出 34人
みはま応援クルー(※)	419人(±0)
令和8年7月1日現在※()は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援してくださる方」のこと。

町人さん

5月25日に、法務大臣から
保護司の委嘱を受けた

小林 晃 さん(新庄)



＊保護司になったきっかけを教えてください。
前任の方が退任されることになり、お声がけいただいたのがきっかけです。最初は保護司の役割をよく知らず、自分でも調べました。保護司の活動を通して、地域の皆さんが安心して暮らせるよう、大好きな美浜町の安全安心なまちづくりに少しでも力になればと思い、引き受けました。

＊保護司として、今後どのようなことに取り組みたいですか。
まずは研修で、対象者との接し方や保護司の役割をしっかり学びたいです。そのうえで、立ち直ろうとする人に寄り添い、地域で再出発を温かく受け入れ、支える環境づくりに努めたいと思います。将来は住民との橋渡し役となり、明るく安全・安心なまちづくりに役立ちたいです。

広報クイズ

広報みはま8月号を読んで、①～④番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゅ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①浜○○●式
- ②国民○●○○保険税の 税率等が変わります
- ③三方五湖ミライ○○●
- ④第39回美浜○●○○○レガッタ 参加クルー募集！

●応募方法
はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。
【メールアドレス】 kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp
【二次元コード】 右記
締め切りは、8月10日(月)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
●7月号の答え あさがお(朝顔)
●応募者総数は8人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。



HAPPY BIRTH DAY
はじめてバースデー

8月に満1歳になる子どもたちを紹介します。

「はじめてバースデー」への掲載案内は、
誕生月の前々月に送付しています。
ぜひ、ご応募ください。



遊ぶの大好き！
食べるの大好き！
ねえねたちも大好き！！

中瀬 綱斗くん(興道寺)
父・豪規さん
母・多恵さん



パパのたかいたかい大好き、
ママの腕の中が大好き、
にいにのマネっこ大好き！

櫻井 駿太郎くん(佐田)
父・征太郎さん
母・美穂さん



若松 晃空くん(久保)
父・慶一さん
母・佳織さん
おもしろいおねえちゃんがだいすき！
あとは食べることもだいすきだよ！

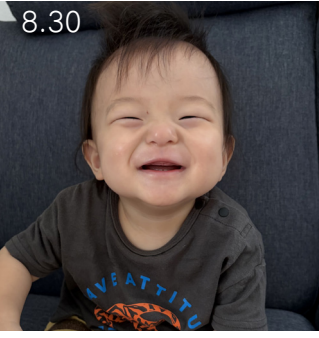


森下 結惺くん(佐田)
父・祐樹さん
母・歩実さん
おねえちゃんだいすき！
これからもたくさんあそんでね！



絵本とお歌が大好き！
よろしくね！

丸杉 朔叶くん(金山)
父・翔さん
母・智菜美さん



吉村 雅玖くん(山上)
父・大光さん
母・あみさん
もう少しで歩けるかな！
歩けるようになったら大好きな
ねえねといっぱい遊ぶぞー！



町公式 LINE の
友だち追加はこちら！



町の情報や応援クルーの
情報はこちら！

■くらしのカレンダー■

令和8年8月

1 (土)	14:00～町民人権講座 18:30～町民人権講座	17 (月)	
2 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	18 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)
3 (月)		19 (水)	古紙 (東地区)
4 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)	20 (木)	10:00～1歳児教室(はあとびあ) 13:30～マタニティ教室(はあとびあ)
5 (水)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園)	21 (金)	
6 (木)	13:30～育児学級(はあとびあ) 古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	22 (土)	
7 (金)		23 (日)	8:30～総合健診[生活習慣病予防健診・肺・胃・ 大腸がん検診・肝炎検査] (東部診療所) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
8 (土)		24 (月)	
9 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	25 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
10 (月)		26 (水)	
11 (火)	山の日	27 (木)	13:00～1歳6カ月児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
12 (水)	古紙 (北・南地区)	28 (金)	
13 (木)	古紙 (河原市・南市・栄区)	29 (土)	
14 (金)		30 (日)	8:20～美浜地区自衛消防隊操法大会 (美浜消防署) 9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより) 9:15～第10回山口良治杯 美浜町少年ラグビー記念大会 (総合運動公園)
15 (土)	精霊船送り(菅浜)	31 (月)	
16 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより) 精霊船送り(和田)	8月の納税 [納期限 8/31(月)] ※納付は口座振替が便利です。 固定資産税 (2期)、国民健康保険税 (2期)	

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事

●行事の予定は、7月15日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。

●ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

美浜町防災アプリの
ダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、
防災情報や停電情報、お
くやみ等の生活に関わる
緊急情報等をお知らせし
ています。ぜひ、ダウン
ロードの上、ご利用くだ
さい。

ダウンロードは
こちら



これからは夏祭りや花火大会、海水浴
等、夏ならではの楽しみが増える季節で
す。一方で、熱中症への注意も欠かせませ
ん。こまめな水分補給や適度な休憩を心
掛け、冷房も上手に活用しながら無理を
せず過ごしましょう。厳しい暑さはまだ
まだ続きますが、夏ならではの楽しみを
見つけながら元気にこの季節を乗り切
りたいです。(泰)

今年は「梅雨」であつたわけ？と思つ
てしまつたと雨が少なく、また梅雨明け
していないことに驚いています。雨が少
なかつた分、夏の暑さが一気にやてきた
ように感じて、気付けば毎日「暑い」があ
いさつものようになっています。
暑い日が続くと、つい冷たい飲み物や
アイスに手が伸びてしまいます。私も「今
日は特別」と自分に言い聞かせながら、
気付けば何度も冷蔵庫を開けています。
皆さんのご家庭でも、同じような光景が
見られるのではないのでしょうか。

こんにちは
まちづくり推進課です。